

# 第 15 期第 2 回かながわ国際政策推進懇話会議事録

日 時 令和 5 年 7 月 28 日 (金) 14:00～16:00

実施方法 オンライン会議システム「Zoom」

## 【会議次第】

### 議題

かながわ国際施策推進指針の改定素案について

## 【議事録】

事務局から傍聴人がいないことについて説明された。

## 1 議題

### (1) かながわ国際施策推進指針の改定素案について

#### (柏崎会長)

本日は主として改定素案についてですが、その前に、前回検討しました骨子案をアップデートしたのがありますので、まず、資料 1 について事務局から説明をお願いします。

#### (事務局から「資料 1」について説明)

#### (柏崎会長)

この骨子案があつて、そのあとに改定素案があつて、繋がっていることではありますが、より具体的な議論は、改定素案を見ながら行っていくことになると思います。この時点で、資料 1 について、御質問や、お気づきの点等がありましたらお願いしたいと思います。今のところ大丈夫でしょうか。今、説明いただいたように、ポイントとしては、新しい項目である、「日本語教育の充実」、「外国につながる子どもたちの教育などの充実」、「外国人材が働きやすい環境づくり」の辺りの位置付けや、そこに盛り込む内容について、後ほど話ができたらよいと思っています。骨子案なので、改定素案の話の中で、少し変えた方がよいということが出てきた場合には、改定素案の方にも反映させつつ、いずれ、骨子案にも調整が入るかもしれない。そういう関係になっていると思います。

それでは、ここから具体的な改定素案の話に入っていきたいと思います。資料 2 は、結構ボリュームがありますので、途中でわからなくならないように、便宜的に前半後半という形で、途中で切りながら、事務局から説明をお願いします。

#### (事務局から「資料 2」の I、II について説明)

#### (柏崎会長)

「I 指針の基本的な考え方」と「II 神奈川の現状と課題」について、II は、前回と比較する

と現状と課題の間に、国の動きが、セクションとして新たに入ったということでした。こちららは後半も含めて全体で見なければいけないところではありますが、一旦、ここまでで、御質問を受け付けたり、意見交換をしたりということを始めたいのですけれども、いかがでしょうか。

#### **(長縄委員)**

御質問があります。9ページの「NGO・NPOの状況」のデータについて、気になった点があります。国際協力に関わるNGO・NPOは記載のとおり、緩やかに増えているということですが、このNPO全体の数が、2018年をピークに、逆に緩やかに減少してしまっているというところについては、どのように考えられるのか、現状認識を教えてくださいと思います。それから、今回の改定の一つのポイントは、外国人児童生徒の増加や、外国人材の増加が、現状としての重要な課題になってきていると思いますが、おそらく外国人の子どもや外国人の生活支援をするようなNPOも増えていると思料します。ここに記載があるのは国際協力という定義になっていますので、ここには含まれていない気がするのですけれども、もし、国内の外国人材などを支援するようなNPOのデータがあれば、その数字を入れていただくとよいかと思います。この国際協力という用語が意味するところが、昨今の状況踏まえますと、我々JICAもそうなのですから、海外への国際協力だけではなくて、こういった内なる国際化、国内の多文化共生に向けた協力も、切れ目がない形で行われているということをご方針でもにじませられるとよいと思います。

#### **(柏崎会長)**

2点目におっしゃったことは、私も質問しようと思っていたところでありました。NPO全体の減少傾向について何かお分かりのことがあれば、コメントいただきたいのと、ここで言う国際協力を行うNPO法人というのが、狭い意味での国際協力をするNPOというくくりになっているとしたら、この指針の場合にはむしろ広げた方がいいように思いますが、どうでしょうか。

#### **(事務局)**

まず、NPO法人が緩やかに減っているということについて、正確に分析はできていないのですが、コロナの影響等で活動されている団体が少し減ったり、高齢化等による担い手が不足していたりということで、緩やかに減っていることが推測されると考えています。こちらについてはNPOを所管している部署にも改めて確認したいと思っています。

もう1点については、確かに国際協力ということだけでなく、この指針ということをお考えたときに、外国人材や子どもに対する支援、生活支援、日本語教育をやっていただいている団体など、いろいろございます。うまくデータを取れるかどうか、NPOの所管部署と相談してということになりますが、反映できれば有意義なデータになると思いますので、こちらについては、引き続き調整させていただければと思います。

### **(高橋副会長)**

今回の改定素案の中で、特に外国につながる子どもの教育の充実という項目が入ったことは、大きな点かと思うのですが、支援をしている者として、課題認識が弱いというか、気になるのですね。13ページの「外国につながる子どもたちへの支援」のところですか。国籍は多様であり、様々な指導や支援を必要としていることから、「外国につながる子どもの教育機会の拡大」や「教育の充実」という、端的に言うと2点になっていますが、今、外国につながる子どもたちは、日本で生まれている子どもどんどん増えています。人口ピラミッドで言うと、裾野が増えているので。生まれた時から、子育て支援や入学前の支援、学校教育の現場での日本語、文化の尊重、高校進学、その後の社会参加、就労まで、文部科学省ですと、ライフコースに沿った支援の充実という言い方をしていますが、教育の分野だけではなくて、福祉や様々な分野と連携して支援していくことが、課題として結構大きいと思います。そういったところを、何か記載していただけないかというのがお願いします。

### **(富本委員)**

今回の案で、特定技能がとても注目されていて、複数箇所で見られますが、子どもについて書かれた13ページの課題【3】でも特定技能について書かれていることに違和感を持っています。おそらく特定技能で来日するのは若い方が多いので、特定技能2号の方が本国から子どもを呼び寄せるといよりは、日本で出産される方の方が圧倒的に多くなるのではないのでしょうか。

高橋委員もおっしゃったように、日本で出産する方が増え、子育て支援が必要だということを書いていただきたいです。「Ⅱ 神奈川の現状と課題」の部分で、神奈川県内に住む外国人の年齢別の構成比が載っていますが、日本で生まれる子どもの数についてデータを示し、そこに対する支援の必要性についても書き込んでほしいと思っています。かながわ国際交流財団では、人口統計等の資料から、神奈川県で生まれる子どもの17人に1人が外国につながる子どもであるというデータを算出しています。

### **(柏崎会長)**

お二人の意見はどちらも課題と今回新しい項目として入っている外国につながる子どもたちへの支援の部分でした。どのように課題を認識し、具体的な項目としてどのように盛り込んでいくかを詰めなくてはいけないところだと思うのですけれども、まずは課題意識のところはもう少し言えることがあるのではないかと、むしろ特定技能のところは少し薄めてここで特に言及する必要はなさそうであるということ。

もう一つ富本委員からのⅡのデータの話、私も後で少しあるのですが、そちらとの関連で、年齢別構成や、外国につながる子どもたちの出生といった辺りを入れた方がよいのではないかとありますが、こちらについて、事務局でお答えいただけますでしょうか。

### **(事務局)**

指針は、ライフステージというよりは施策ごとに作っているので、十分反映しきれていないところはあるのですけれども、教育のところは、「教育機会の拡大」と「教育の充実」だけ

だと課題が読みづらいという御意見かと思えます。全体のバランスもあり、この辺りの問題認識をどこまで細かく書けるかというのがありますが、もう少し問題認識が書けるように工夫したいと思えます。

特定技能については、国が、特定技能の創設や2号の対象分野の拡大に伴って、外国人材の受入れ施策を充実させてきており、そういったところに対応していくことも我々の意識としてはあったものですから、特にフォーカスした形になっているところはあると思えます。確かに日本で生まれる外国につながるのある方は増えていらっしゃると思えます。一方で、これまで特定技能1号や技能実習ですと、期間が過ぎると、帰国しなければならなかったのに対して、特定技能2号になると、家族を呼び寄せることも可能になるため、家族も増えることも想定されているので、今回こういった記載の仕方をしています。ただ、「外国につながるのある子どもたちへの支援」という項目で、特定技能によることだけと見えてしまうのは、御指摘の通り、バランスがよくないと思えますので、ここの記載についても、少し工夫させていきたいと思えます。

年齢別の構成表については、あった方がわかりやすいということであれば、掲載したいと思えます。あと、富本委員のおっしゃった、外国につながる子どもの出生の統計データは、載せられるか検討させていただければと思えます。指針なので、なるべくデータを充実させて、より課題が具体的に見える形にし、できるだけ皆様に課題認識を持っていただいて、施策や進めていくべき方向性を共通認識として持っていきたいと思えますので、検討したいと思えます。

#### **(柏崎会長)**

ちょうどデータについてのお話が出ましたので、その背景的なことも含めて、私からも提案というか、重なる話があります。例えば、年齢別構成表もよいと思えますし、とりわけ日本生まれの外国にルーツのある子どもたちが増えているという情報は強調した方がよいと思える理由を述べたいと思えます。2ページから3ページにかけてですが、この種の国際化、多文化共生に関することは、一般的に外国人の人数の統計を出して、このように増えていますという説明をします。「何か国からこんなに大勢が来ている」とか、「内訳は」と話すわけですけれども、それは公的な統計が国籍で区切られていて、外国につながるのある人の人口統計が整備されていないのでこういう形で出されており、あくまでも便宜的なものです。親の一方が外国籍だが日本国籍を持っている、帰化による国籍取得、その他すでに日本国籍を持っていると、全くこのグラフには出てこないことになりますので、実態とのギャップが近年、大きくなっていると思えます。例えば、3ページのちょうど真ん中ですが、県内外国人数と定住外国人を比べて、元々いる人の増加は緩やかであり、新しく入ってくる人たちが増えているという印象を与えてしまうと思えます。でも、実際には、国籍ではわからない方の多様化が進んでおり、印象で左右されてしまうと困るので、例えば日本生まれの方がこれだけ増えていますということで多様化の実態を補完するようなデータが重要だと思っています。例えば4ページの表1は、前回の指針では、日本語指導が必要な児童生徒の人数について、外国籍の子どもの数しか載せていなかったものを、今回は、日本国籍を持っていて日本語指導が必要な児童生徒の数を足したものを数値として出されています。ここでも、外国籍という

ことだけではないという意味合いが入っていますので、そうした辺りを意識した統計の出し方を工夫していただくとよいかと思っています。

#### (片岡委員)

これも書き方のバランスの問題ではないかなと思うのですが。1 ページ目の指針の基本的考え方の方の下の方に、コロナ禍を契機に顕在化した課題に対する支援を進めていく必要がありますというのがあります。ただ、コロナ禍を契機に顕在化した問題って何だろう、それに対する支援とは何だろうということで、ずっと読み進めていたのですが、これが3. 課題の【1】から【9】のうち、具体的には【6】にしか書かれていないのですね。ここに、コロナ禍を契機に顕在化した問題として、社会的孤立をしていることや生活困窮していることを挙げられていて、それに対する支援として、災害時などにはやさしい日本語で情報提供します等と、ここだけの指摘しかない。ただ、コロナ禍を契機に顕在化した課題があり、それに対する支援をやっていく必要があるということはもっと大きな問題ではないかと思います。単にやさしい日本語で情報を提供すればいいということではなく、課題として上がっている【1】から【9】の全部にかかってくるのではないかと思います。コロナでコミュニケーションがなくなって孤立してしまっていることに対しては、例えば「【1】多文化共生の地域社会づくり」や、「【2】日本語教育の体制づくり」、この辺にも重要な部分としてかかってくるのではないかと、【6】だけに書いてしまっているのが非常にもったいないのではないかと思います。

前回、この指針を作ってから、今、令和6年となるわけですが、基本的な大きな指針としては、そんなに変わりがないわけですが、年々しっかりしていて、例えば前は「グローバル人材の育成」と書かれていたのが、今回、「活躍促進」として書かれていくなど、内容としてはどんどん発展していく形になるかと思うのですが、前回と大きな違い、令和6年の特徴として、このコロナを乗り越えてわかったことがあり、外国人に対し、何をやらなきゃいけないのかということ等は、今回のポイントとして大事になってくるかと思うので、課題の【6】だけではなく、もう少し大きな課題という説明として書かれると、読みやすいのかというふうに思います。

#### (柏崎会長)

確かに今おっしゃった【6】のタイトルが災害時などにおける対応というふうに始まっているので、余計に齟齬が目立ってしまいます。生活困窮であれば、仕事がなくなるという方がむしろ直結していることでもありますので、この辺りはどのように反映させるかが課題のように思われますが、今の点について、いかがでしょうか。

#### (事務局)

片岡委員のおっしゃるとおり、コロナ禍においても、多言語支援センターかながわで相談を受けた上で、医療や福祉サービスの方にもつなげていった部分がございますので、ここに書かれている情報提供と相談対応を行う等という形ですと課題に対して少し弱い部分があるかと思っています。ただ、施策ごとに作っているため、細切れになっているところもありま

すので、御意見も踏まえまして、ここの課題にもう少し書くか、修正するかなど検討したうえで、我々はコロナを乗り越えたというところや、特定技能とコロナの関係なども、大きなトピックとなるかと思っていますので、検討させていただければと思います。

#### **(横山委員)**

少し戻ってしまうのですがけれども、日本語教育のところでは、最近、問題になっていることとして、日本語指導が必要な生徒児童数が増えているということは言われていますが、それに対応して、日本語教室が全く足りていないということが現実として起こっています。つい先日の調査結果で、神奈川県でも14%ぐらい空白の、全く教室のない地域があったという現状、それから、先ほど少し問題になった特定技能の創設で、長く、あるいはずっと日本にお住まいになる方々が増えていく中で、応急だけの日本語ではなく、長いスパン、1、2年かけて中級、上級の日本語教育をしていくことも視野に入れなければいけないと思います。そういったところで、日本語指導が必要な子どもたちが倍増しているというふうにだけ書いてあるので、日本語教室の現状がどうなのかといったところまで、数値に落とし込めると、より緊急性、必要性がわかってくると思います。

#### **(柏崎会長)**

項目立てとしては、外国人児童生徒の状況に関するデータは載っているが、日本語教室については載っていない。どちらかというともう少し大人向けの方も中心になってくる話で、それはまた、今回の指針の大きな柱ですけれども、確かに課題の【2】につながるような統計的なものというのは、特には用意していない気がしますが、何か理由があるのでしょうか。

#### **(事務局)**

我々が、色々な市町村を回っている中で、日本語教室がない空白地域があることや、空白になるに当たって、高齢の方が日本語ボランティアを続けられないというところで、どんどん閉鎖しているという実態は承知していますが、今、データを持ち合わせていないところもごさいます。そのため、データを反映できるのか、あとは、現状などを含めて文章という形になるかもしれませんが、日本語教室の課題などを入れられるかどうかについて、全体のバランスを見ながら調整させていただければと思います。

補足ですが、日本語教育の中で、レベルの話もありましたが、自治体で行っている、日本語教育推進法に基づいた地域における日本語教育というものは、ある程度のレベルで話せばよいというところを目指しています。お子さんについては、学校における日本語補習など、以前から行っていることもあります。また、ハイレベルを目指すのであれば、例えば民間の日本語学校などで学ぶ方法もあり、教える側というのがそれぞれ変わってくると思います。一見、わかりづらい部分もありますので、記載の仕方は工夫していきたいと思っています。

#### **(柏崎会長)**

それでは後半の御説明、それに引き続いての質疑応答、意見交換という形で進めたいと思います。資料2のⅢ、Ⅳについて事務局から説明をお願いします。

## (事務局から「資料2」のⅢ、Ⅳについて説明)

### (柏崎会長)

先ほど、前半部分では現状認識と課題がありました。そこから具体的な施策の展開へ、基本的な柱と施策の方向が全部で18ありますが、さらに、様々な具体的な取組を位置付けていくというような、作りになっているということかと思います。このレベルになると、色々と細かいこともあると思いますので、進めていきたいと思います。

### (坪谷委員)

国の言い方などどこまで合わせるのかという点で、悩まれるところではないかと思うのですが、この外国人材という言葉に私もとても違和感を持っています。政府は2018年の新たな在留資格に基づく外国人材というところで、特定技能1号、2号という日本の喫緊の課題の分野で働く人のことを外国人材と呼ぶという流れになっているのではないかと思います。それから、外国人材や外国人労働者という言い方があり、留学生の支援については、指針の中では別建てになっていますが、これも外国人材だろうというふうに思います。さらに、グローバル人材の活躍促進というところは、例えば国際バカロレアコースを設置してということも書いてあるので、日本人の若者、その中に外国人材が入っていたりということで、呼称がいろいろあります。まず、一番気になったのが、政府が決めている外国人材という考え方に引っ張られすぎた感じもあり、あまり影響を受け過ぎなくてもよいのではないかということです。神奈川県を考える労働者や人材という理念をもう少し打ち出してもよいのではないかと思うのです。外国人材というと、とても限定されたイメージが強くて、例えば統計にあるように、外国人労働者の中で、いわゆるここで人材と言われる人達のパーセンテージはまだ非常に低い状況です。それ以外の外国人労働者が、とても多いということですので、人材と言われる人とそうでない人との区別を生んでしまうのではないか、そのような誤解も与えるようになってしまっているのではないかと懸念したところです。

それから、もう1点は、日本語教室の担い手やNPOとかNGOが減っていて、神奈川県が、民際外交などから大事にしてきたような、国よりも先行してやってきた多文化共生の理念みたいなものを草の根で担っていくような人材、ここではグローバル人材と呼んでしまってもよいかもしれませんが、そういう人々を育てたり、支援したりする。その中に、当然のことながら外国つながりの若者なども入って活躍するということなども、神奈川県だから、もっと盛り込んでよいのではないかというふうに思いました。抽象的なことしか言えないのですけれども、御検討いただければ幸いです。

### (柏崎会長)

多分、今回の中で一番大きな論点の一つだと私も思っています。「外国人材」という用語について、どうしようということがあります。また、労働者の位置付けについても、外国人労働者は、外国籍県民です。よ、と言いたい部分もありますので、その辺りも少し議論できればと思います。

### **(長縄委員)**

特に企業の人手不足といった側面にフォーカスして、どういった施策が必要なのかという観点からコメントさせていただきます。施策の方向 18 個のうち、「(4)の留学生支援」、「(7)の企業の海外展開支援」、「(13)の外国人材の活躍促進」、「(14)の外国人材が働きやすい環境づくり」が、特に関連性が深い部分だと感じています。その中で、特に企業向けの支援という施策が「(7)」だと思います。ここは、前回の指針とほぼ変わらないような記述になっているように見受けられますが、前回から大きく異なっている企業の課題として、我々 JICA としても支援して感じるのは、人手不足の問題があります。海外展開を進めていこうというよりは、日本で、日本人の学生さんを実際に採用できないという中で、外国人の方に活躍してもらわざるを得ないということが大きな企業経営上の課題になっていて、そこに対する支援が非常に求められています。それをせずに、海外展開支援だけをしていても、そもそも展開するだけのリソースがないという現状もあると思いますので、企業向けの支援というところには、海外展開プラス外国人採用の支援も加えていただくとよいと思います。外国人材、特に技能実習生、特定技能ももちろんですけども、さらに技人国や技能ビザで来られるいわゆる高度人材の方々も、国際的な人材の取り合いになっていて、施策をしっかりと出していかないと、優秀な方が日本に来てくれなくなるという課題認識とそれに対する施策が、もう少し前面に出てもよいのではないかと感じています。そういう意味で気になったのが、「(13)外国人材の活躍促進」が、留学生と特定の看護師、介護福祉士とか、家事支援といった非常に限定された部分にとどまっていますけれども、もう少し広く、特に神奈川県内の中小企業全般において高度人材が必要とされていることが読み取れるよう、外国人が働きやすい環境づくりと、(7)での企業向けの支援と、マッチング支援のようなことが今後非常に重要と思われれます。こういった点が反映されると、よりよい指針になると考えます。

### **(柏崎会長)**

今の御意見も、労働分野、あるいは企業の側も含めた課題というところでもつながりのある部分だと思います。用語をどういうふうに整理するかということが一つ大きいですし、どの項目にどういうものを盛り込むか、分けたいですか、そういったところも大きな課題ですし、このあたりは検討が必要かと思えます。

### **(檜垣委員)**

今、話題になっていたところですけども、政府の方でも外国人の技能実習制度又は特定技能制度の見直しは進めています。技能実習制度については、人権侵害や、労働関係法令違反が非常に山積をしている状況がありますので、外国人の労働者の皆さんの権利の強化というのは喫緊の課題だろうと思っています。神奈川県としても、人権侵害は絶対許さないという態度を明確に表していただけるとよいと思っています。是非お願いいたします。

### **(柏崎会長)**

今のテーマは、おそらくこの施策体系では、「(14)外国人材の働きやすい環境づくり」となっていますが、一方で、「(1)外国籍県民等が暮らしやすい環境づくり」の中の一つでも



あるというふうにも思われますので、その辺りもどのような展開が必要かは大事なところかと思えます。

#### **(高橋副会長)**

今のお二人の御意見と非常に関連しますが、21 ページの「(13) 外国人材の活躍促進」について、先ほど私が最初に申し上げた外国につながる子どもが若者になり、その若者を企業側がどのように受け、採用していくかというところ。国際化や多様化が進んでない企業もたくさんあり、いまだに、「外国人は採用しません」とか、「来られると困ります」ということが現実にあるので、企業側の国際化や多様化理解を促進するような取組も必要です。

また、留学生については施策が見えるのですが、外国につながる子どもが若者になって、社会参加するときに、企業への参加や促進のようなことについて、全然記載がない。実はこういう若者は今、どんどん企業に入って活躍していますが、壁にぶち当たっていて、なかなか思い通りに企業に採用されていないというケースも多々あります。留学生と外国につながるある日本国籍、外国籍の若者は、年齢で見るとほぼ同じぐらいの数なのですね。そのこのところも、大きな課題として記載をお願いしたいなと思えます。

#### **(柏崎会長)**

そうしましたら、一旦ここまでのところで、とりわけ (13)、(14)、(7)、その他、関連し合っているところですが、事務局の方で暫定的なコメントや何かお答えされることがあればお願いします。

#### **(事務局)**

まず、外国人材という言葉の使い方については、我々も苦慮しているところでございまして、外国人材は、外国籍県民だけでなく、海外からの人材とかも呼び寄せて活躍してもらいたいという広い意味で使っていました。外国人労働者は県民の方々といったイメージで使っていたのですが、留学生も外国人材と言われているところもあり、おっしゃるとおり、国に引っ張られすぎず、神奈川県独自で定義とまでいくかはわからないですけど、考えてもよいのかと思ひまして、引き続き検討できればと思っています。

それから、企業の人手不足に対する施策が見えてこないということですが、我々は、留学生を採用したい企業向けの支援をやっていたり、留学生が県内企業へ就職できるように、留学生の目線でもいろいろと施策を打ったりしている部分がございますので、施策の展開で、3行書きでお示しできればよいと思っています。また、人権の話については、「基本目標1(1) 外国籍県民がくらしやすい環境づくり」に関わってくる部分がございますので、基本的には直接的に関わっている部分を整理して、お示しできればよいかと思っています。それから、外国につながる子どもたちへの支援と 外国人材の活躍促進というところで、留学生に引っ張られている部分はありますが、他局の方でも外国につながる子どもへの支援で、今後やっていくことがあるのかをリサーチしながら、どこまで盛り込めるか、今後、予算調整も始まっていくので、調整できればよいと思っています。最後に、日本語教育の関係の話で、日本語教育の担い手が減っている中で、神奈川で民際外交などから大事にしてきたよう

なことをいろいろと担っていただけるように、という御意見をいただきましたが、そういった、外国につながるのある若者向けの日本語教室を継続して取り組んでいくにあたり、色々な施策も打っていますので、17ページの「(2) 日本語教育の充実」のところで、改定案で文章として表していければよいかと思っています。

補足ですが、企業の人手不足や外国人労働者の方の話がございましたけれども、役所の縦割りのよろしくないところで、例えば留学生であれば、国際課が主導して、今来ている留学生に円滑に県内企業に就職してもらおうということで、合同会社説明会などをやっています。一方で、企業側では、海外展開する企業等では海外との橋渡しになるような高度人材が欲しいという意向等もあり、産業労働局が、ジョブフェアを別途行っています。違う切り口で色々なことをやっているため、逆にわかりづらくなっていて申し訳ないと思っています。色々な事業がぶら下がっていく中で、縦割りになってはしまうのですけれども、そういうところも御説明させていただきたいと思っています。

### **(柏崎会長)**

どうしても行政組織が、縦割りになりがちということだとは思っていますが、一方でそれらを束ねて、国際施策としてはこういうふうに総合的に推進するということが出るような工夫をしていただけるとよいと思っています。

### **(富本委員)**

少し戻ってしまいますが、7ページにある表3「外国人労働者の状況」の表についてです。まず表の項目に、「身分に基づく在留資格」などと書いてありますが、具体的に何を指しているのか分かりにくいと思います。厚生労働省の資料では、各項目の在留資格の種類が明記されているので、表3でも、各項目にどの在留資格が含まれるのか、注などで書くのはどうでしょうか。技能実習については今後廃止されたり、大きく変わる可能性もありますし、特定活動には多種多様な50以上の活動が含まれており、この二つについて取り立てて文章で取り上げる必要はないかと思います。特定技能については、専門的・技術的分野の数に入っていますが、おそらく数としてはごく少ないと考えられます。今日の懇話会の議論を踏まえて、定住している外国籍県民の多くが仕事をしている、ということが伝わるように、表3の説明としては定住者や永住者などが含まれる身分に基づく在留資格が42%だということを書く方がよいのではないのでしょうか。さらに、23ページの「4. 民間などとの連携」の部分は、記述が現行の指針と変わっていないようです。指針改定素案では企業との連携について複数箇所触れられているので、具体的な例を盛り込んで書いてみてもよいと感じました。

### **(事務局)**

富本委員の御意見については、施策につながるようにわかりやすい形に修正できればと考えています。23ページの民間などとの連携というところも、1ページに、「企業などが共通認識のもとに連携し、それぞれが継続した取組みを進めることが重要です」と書いていますので、書けることがあるか検討していきたいと思っています。

### **(高橋副会長)**

先ほどの外国人労働者の話になりますけど、私としては、外国につながりのある子どもの教育のところが気になっているのですが、17ページの「(2) 日本語教育の充実」というところに、外国につながりのある子どもたちの日本語教育の推進という項目が入っているのですが、ここで取り上げている日本語教育の充実は、いわゆる地域の日本語教育ということで、文化庁のものが入っているという感じですが、ここに、学校教育の母体である「外国につながりのある子どもたちの日本語教育の推進」が入っているのは、少し混乱を招くかと思えます。この部分は、本来は教育行政がやるという流れだと、(3) 外国につながりのある子どもたちの教育などの充実」に記載されればよいと思います。

ただ、(3) についても、最初に書かれている「公立高校の入学選抜の制度の多言語での広報で機会を拡大」も、次の、「多文化教育コーディネーターの派遣」も、すでにうちと教育委員会でやっていることです。新たな充実ということなので、既にやっていることだけではなく、何かもっと違うことが必要だろうという感じもします。それから、高校に限ってしまう書き方、これは多分、県と県立高校の関係性の中でこのような記載になっていると思うのですが、小中学校というと市町村教育委員会との連携ですね。日本語教育については、先生方が困っている地域もあり、地域の学習教室との連携などが推進されないと、学校だけの難しさがこの日本語教育の推進にはありますので、この記載について、学校教育の中でも全体を含めた形での教育の支援とか、そういったことを考えていただきたいと思います。

### **(柏崎会長)**

はい、ありがとうございます。この(2)に入っている「外国につながりのある子どもたちの日本語教育の推進」というのが、学校における教育というふうに見えるので、そこをどうするかということと、(3)は、折角新たに設けた項目にもかかわらず、内容が、今やっていることが記載されていることをどう考えるかということかと思えます。

### **(田口委員)**

今、高橋委員がおっしゃったことを私も感じていたのですが、「(3) 外国につながりのある子どもたちの教育などの充実」というところが、高校生だけに特化されているので、そうではなく、先ほどライフコースとおっしゃっていましたが、「生まれた瞬間から始まっている」、「保育園・幼稚園の先生方も困っている」、「困っているのは子どもだけでなく親御さん達も困っている」ということを考えると、子どもも含め、保護者、家庭、あるいはもっと広く学校の先生達や地域のサポートされている方々も含めて、そこを充実していくということももっと明記されるとよいと感じました。また、前回のお話の中で出た小中高の連携の話をもっと盛り込むことや、既卒の子どもが高校を目指したいときのサポートがこぼれ落ちてしまうといった辺りも網羅できるような表現ができるとうよいと感じました。

### **(富本委員)**

田口委員が言ってくださったことに加えてですが、折角、(3)という新たな項目が加わったのに、施策の展開が二つだけなのは少し寂しいと思いました。ライフステージに沿ってい

くのか、支援の広がりに沿っていくのか、整理が必要かと思うのですけれども、これをうまく四つ、五つくらいに分けて、幼少時期の子育て支援の充実という項目や、高校進学後を見据えた進路保障や就労支援というところまで含められるような項目を加えていければと思います。県教育委員会の子ども教育支援課などでも研修を充実させており、高校だけではなく義務教育段階で県として行っていることも少しずつ増えてきていると思います。教育だけでなく他の分野での外国につながる子どもや家族の支援についても示せるような項目を増やしてみてもどうかと思います。

#### **(柏崎会長)**

やはりこの「外国につながるのある子どもたちの教育」という部分を、どのように施策の中でまとめていくかということになると思いますが、今の段階で、こういうことができそうというようなお答えはありますでしょうか。

#### **(高橋副会長)**

関連ですが、市町村の連携の中で、小学校や中学校の日本語教育や国際理解教育、多文化共生教育について、かながわ国際交流財団のホームページに、良い動画が載っており、先生方にとっては、とても有効なので、かながわ国際交流財団の活動も好事例として、記載してほしいと思います。

#### **(柏崎会長)**

むしろ今のことは、多文化理解の推進にも位置づけてもよいと思いました。縦割りで経験値みたいなのはありますが、できることだけ書くというのも、総合的な推進体制とは違うかと思うので、どのようなことができるかということでは何かアイディアありましたら、お願いします。

#### **(事務局)**

まず、高橋委員からの御意見のうち、最初の日本語教育のところですが、ここに「外国につながるのある子どもたちの日本語教育の推進」が入っており、全体が文化庁の取組の中で違和感があるという趣旨のお話だったと思いますが、今回、「日本語教育の充実」には文化庁でやっている地域日本語教育だけではなく、日本語教育全般というイメージで、項目立てをしています。一方で、書いてある文章が、地域で安心して生活するためということで、地域日本語教育を示すような記載ぶりになっているのも事実で、少しわかりづらい形になっています。こちらについては、日本語教育の方に位置づけるのがよいのか、外国につながるのある子どもたちの方に位置付けたらよいのか、もう一度事務局側で、整理して、文章もわかりやすくするように工夫したいと思います。

「(3) 外国につながるのある子どもたちの教育などの充実」については、柏崎会長にも言っていたとおり、若干縦割りの部分があり、基本的には県で取り組む施策にフォーカスして書いているので、市町村や小中学校のことについては、書きづらい部分があります。ただ、今回折角新たに項目を立て、外国につながるのある子どもたちへの教育は重要である

ことを打ち出しますので、教育委員会とも相談して進めたいと思います。わざわざ項目立てしている以上は、施策の展開で、教育機会の拡大、教育の充実という単語だけにとどめるのではなく、色々な面での連携、小中高の連携など、施策の展開の項目を増やすなど、もう少し施策が見えるように書けないかを調整できればと思います。

**(柏崎会長)**

今の部分について何か補足的な御意見等は、よろしいでしょうか。できるだけ検討していただいて、少しでも、内容が充実できるようにしていただければと思います。

**(檜垣委員)**

21 ページの基本目標 5 ですが、一つは「(17) 基地対策の推進」で、生活環境の保全という項目があり、施策の展開の 2 番目のところに、「基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保」という項目があります。近年、P F O S 有機フッ素化合物の問題等が出ていますので、どういった内容で書いていただけるかわからないですが、是非、その辺りのところをしっかりとお願いしたいと思います。

それから「(18) 拉致問題の風化防止と県民の理解促進」の施策の展開の二つ目に、「拉致問題の風化の防止に向けた市町村、支援団体などとの連携」とあるのですが、特に川崎等は集会を開いたり、パネル展等行ったりしているので、そういったものを参考に、県として具体的な連携をとる又は具体的な対策をとっていただきたいという意見です。よろしくお願ひします。

**(柏崎会長)**

施策の (17)、(18) についての御意見をいただきましたけれども、こちらについては、事務局からコメントありますでしょうか。

**(事務局)**

基地対策の推進の施策の展開は、今後、具体的に記載していくこととなりますが、生活環境というのは大事なことだと思いますので、所管課、関係課とも調整しながら、記載について検討したいと思います。拉致問題につきましては、川崎市でも色々と集会やパネル展示を行っていることを承知しています。我々も川崎市と情報共有しながら、映画の上映会やパネル展示といった取組もやっています。拉致問題の早期解決に向け、県としても啓発について引き続き取り組んで参りたいと思いますので、そういったところも記載していければと考えています。

**(高橋副会長)**

23 ページの推進体制のところですが、1 の庁内体制に、「かながわグローバル戦略推進本部」というのがあり、「各ワーキンググループを設けて全庁横断的に取り組みます。」と書いてあります。この指針全体を推進するための本部かと思ったら、県のホームページ等で過去の内容を見ると、ウクライナに特化した会議をずっとされているように見えます。グローバ

ル戦略推進本部というものがどのように関連しているかはわからないのですが、15ページの「1めざす姿」には、2つ項目があり、後段の「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」は、それとリンクしてグローバル戦略推進本部があるという理解ができると思います。そうすると、もう一つの多文化共生社会の推進本部みたいなのがあって、そのための庁内の何か、教育委員会との連携みたいなものが必要になっていくのではないかという気がします。そもそも、かながわグローバル戦略推進本部というのは、ここの記述にあるこの形を読み取ると、県の国際施策を総合的に進めていく組織として機能しているか、またはさせていくというお考えなのか、お聞かせいただきたいです。

#### **(事務局)**

名称が、かながわグローバル戦略推進本部となっていますが、ここに書いてあるとおり、これは、県の国際政策全体を総合的、機動的に進めていくために設置されているものであり、「多文化共生社会の実現」、「グローバル戦略の展開」を各局で意識して進めてもらうこととなります。この指針は、各局の事業がぶら下がってきますので、推進本部で集まり、国際政策を全庁で作っていくということでございます。先ほど、ウクライナの話がありましたが、これはウクライナ避難民の受け入れに際し、早急に全庁的に動かしていく必要があったので、この枠組みを使って進めたということでございます。

#### **(坪谷委員)**

今の議論、ちょうど私が出したかった質問・意見とも一致します。私は、前回の改定の時にも委員でありましたので、その時の事などを振り返りますと、そもそも論になってしまうのですが、県のグローバル戦略という部分と、多文化共生という部分とが、どこかでは繋がっているのかもしれませんが、乖離したような立て付けになってしまっているというふうに思います。他の自治体等を見ると、グローバル戦略や国際戦略のようなものは出しつつ、別立てで多文化共生指針のようなものを作っているところもあると思います。どちらももちろん自治体にとって大事な施策ではありますが、2017年の時も、結局持ち越しになったので、その辺をどうされるのか、検討すべきなのではないかというふうに思い返しました。

#### **(柏崎会長)**

私も問題提起したこともありますし、高橋委員も前からおっしゃっていますし、神奈川の個別的な事情ということで、常に持ち越しになってしまうようなところがあるように感じています。これはどこかで変わる見込みが出てくるのかという素朴な疑問はあります。

#### **(事務局)**

皆さまも御承知だと思いますが、本県の国際政策は、「民際外交」、「内なる国際化」という二本立てで進めてきた歴史があると思います。今回の指針の改定で実感しているのは、「神奈川県強みを生かしたグローバル戦略の展開」と「多文化共生社会の実現」の二つの柱、この現行指針から大きな枠組みは変わらないという説明をしていますが、中身は相当変わって来ているというのは、おっしゃるとおりだと思います。前回の改定時は、オリパラがあるこ

と、インバウンド観光が盛り上がってきていること、企業誘致による地域活性化を図ること、企業が海外展開して海外から利益を得ることなどが方向性としてありました。ただ、今回の見直しでは、多文化共生のところが、ボリューム的にも内容的にも膨らんでいます。国でも色々な動きがありましたので、そういうものを盛り込んだ形になっていると思います。将来的に見直しということはあるかもしれませんが、個人の考えになりますが、神奈川県国際政策の二つの柱は、しばらく続けていくのではないかと受けとめをしています。

**(坪谷委員)**

そういうお考えがあることには、私も賛同します。ただ、読み物として読んでいるときに、少し伝わりづらいのですね。そこまでの経緯のようなものが、抜け落ちてしまっているのですかね。もったいないと思いました。御説明はよくわかりました。

**(柏崎会長)**

そろそろ時間になりますが、次まで空いてしまいますし、何か最後に御発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。一旦よろしいでしょうか。多くの御意見、御発言どうもありがとうございました。それでは、議題につきましては、これで終了します。

**(事務局)**

委員の皆様、本日は貴重な御意見をありがとうございました。我々の方で十分反映できてなかったところ、反映すべきところがありましたので、皆様の御意見を踏まえて再度検討したいと思っています。